

令和5年4定 予算特別委員会(総合政策部所管) 開催状況

開催年月日 令和5年12月11日

質問者 日本共産党 真下 紀子 委員

担当部課 総合政策部官民連携推進局

質問要旨	答弁要旨
<p>一 官民連携推進事業について</p> <p>(一)補正予算の提案内容について</p> <p>ふるさと納税の寄付額の増加に伴い、返礼品等の経費を増額することを目的に官民連携推進事業費約1億2千4百万円を増額する補正予算案が提案をされております。</p> <p>今年度の寄付金の年間見込額と各種経費の予算額、本補正予算での増加額をそれぞれお示しください。</p> <p>(二)道税への影響について</p> <p>今の答弁のとおり、寄付金が増額している一方で、それに伴って経費も増額するのがふるさと納税の仕組みなんです。また、ふるさと納税の増加によって、道民税が減少するため、道税への影響がこれまでも本議会でも議論されてきました。</p> <p>昨年度の寄付金に対する道民税の控除額と、実質的な税額の損失はいくらになるのでしょうか。</p> <p>(三) 実質的赤字の状態について</p> <p>寄付額を足しても7億4千万円の赤字になるわけです。結局、寄付額が上昇を続けても、地方交付税による補てんは道税控除額の75%に過ぎません。実質的な赤字となるわけです。ふるさと納税が現状赤字状態にあることを、道はどのように認識されているのでしょうか。</p> <p>(四)事業者へ支払う手数料について</p> <p>ふるさと納税は、経費構造上、返礼品の費用は道内に還元される訳ですけれども、なによりポータルサイトの手数料が多いと聞いております。</p> <p>ふるさと納税ポータルサイトの事業者契約については、道では現在2社と一社随契によって契約を結んでおりと承知をしております。各事業者に支払う手数料はそれぞれどのような取扱いになっているのでしょうか。</p>	<p>【官民連携推進局参事】</p> <p>この度の予算提案内容についてでございますが、補正予算案におきましては、本年上半期における寄附額の増加を考慮して歳入及び歳出予算を提案しており、歳入では、年間寄附額を、当初予算から約2億6千万円増の約9億3千7百万円と見込みますとともに、寄附額の増加に伴い必要な年間経費額として、歳出では、当初予算から約1億2千4百万円増の約4億5千2百万円と見込んでおります。</p> <p>【官民連携推進局参事】</p> <p>道のふるさと納税による寄附額等についてでございますが、ふるさと納税は、税収面でみますと、道民がふるさと納税を活用し、居住する市町村以外の自治体に寄附を行った場合、本来、道と居住する市町村に納税される個人住民税が控除され、寄附先として選んだ自治体への寄附となる仕組みとなっております。</p> <p>令和4年度に個人の方から道に対して寄せられた寄附は、約5億5千7百万円となりました一方で、道民がふるさと納税制度を活用したことによる道民税の控除額は、約51億6千万円となっております。</p> <p>なお、道民税の控除額の75%分の約38億7千万円が地方交付税で補填されますことから、控除の影響は、約12億9千万円となっております。</p> <p>【官民連携推進局参事】</p> <p>道のふるさと納税による影響などについてでございますが、道では、ふるさと納税の活用にあたりまして、市町村の返礼品への配慮や返礼品の経済波及効果の広域性などを意識し、新規の返礼品開発を行うとともに、市町村と連携しながらPRを行うなど、道はもとより、道内市町村の寄附獲得に向けた取組を進めてまいりました。</p> <p>道といたしましては、ふるさと納税による道の歳入などへの影響は認識しており、今後とも、道として新規返礼品の開発にあたりましては、道内市町村への影響も勘案しながら、必要な取組を進めてまいります。</p> <p>【官民連携推進局参事】</p> <p>事業者への手数料についてでございますが、道では、より一層のふるさと納税の推進を図ることを目的といたしまして、現在2社とふるさと納税ポータルサイト運用等に係る契約を締結しております。</p> <p>契約の詳細は事業者により異なりますが、サイト運用に係る手数料等の経費につきましては、多くの自治体と同様に概ね寄附額の10%程度となっております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(五)手数料減額に関する事業者への要望について 概ね寄付額の10%前後を手数料として支払っているとのことなんですけれども、ふるさと納税の寄付が増えれば増えるほど事業者はほぼ定率ですね、手数料が入る仕組みということになっています。長く同じようにシステムを作っていて、これを削減できないというのは、ちょっと事業者の方に努力が足りないんじゃないかと思うのですね。本当に1割もの手数料が妥当なのか私は疑問を生じます。 道は手数料の減額等の対応を、これまで事業者に求めたことはあるのでしょうか。</p> <p>(六)市町村との共同の要望について ふるさと納税を推進する一方で、経費の増額というのが課題であります、これは道に限らず、制度の課題としてですね、全ての市町村が抱える課題でもあったと考えております。 これまで、道が口頭でも事業者に対して手数料減額に関する要請を行っているということなら、一步踏み込んで広域自治体である道がイニシアチブを發揮してですね、市町村とともに道内自治体の総意として手数料の減額を求めていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>返礼品よりも、手数料の削減に力を尽くしていただきたいと思えます。</p> <p>(七)国への要望について 国は自治体と企業との契約関係であって、手数料等に対応していません。 しかし、ふるさと納税自体は国が創設したものですから、根源的な責任は国にあると言えます。道として自治体負担の低減や税額控除等の影響について国がより一層責任を果たす対策を要望すべきと考えますが、見解を伺います。</p>	<p>【官民連携推進局参事】 手数料の減額等についてでございますが、総務省では、今年の10月から、寄附金受領に関する事務手続きの費用などにつきまして新たに経費として取り扱う運用をはじめするなど、制度運用を厳格化する中、道におきましては、経費総額が、総務省告示で定める寄附額の5割以下というルールを直ちに超える状況ではないものの、さらなる経費削減を図る観点から、ポータルサイト事業者に対し、随時、寄附金や経費の状況を説明するとともに、手数料の軽減に関する相談や申し入れなどを行ってきたところでございます。</p> <p>【官民連携推進局長】 ふるさと納税に係る手数料についてでございますが、今年の10月から、総務省がふるさと納税に関する経費をはじめといたしました制度の運用を厳格化する中で、道内の市町村では、この制度に対応するため、個別の返礼品によっては、寄附額の変更や経費の削減などが必要になっているものと認識をしております。 道内の市町村からは、道に対しまして、経費の削減策などの相談をいただいておりますが、道では、これまでも、手数料の削減以外の手法も含めて、例えば、市町村との連携によるスケールメリットを活かした経費の削減策などを検討するとともに、ポータルサイト事業者との打ち合わせの場などにおきましては、道内市町村の手数料の軽減に関する声を伝えてきたところでございます。 また、道といたしましては、先月から開催しておりますふるさと納税に関する道内市町村との意見交換の場、これを通じまして、経費などの課題についての情報共有や今後の対応などについて議論をしているところでございます。</p> <p>【総合政策部長】 今後の取組についてでございますが、ふるさと納税は、人口減少の進行により、税収の減少に直面する自治体にとって、政策推進の貴重な財源となっておりますほか、地域が持つ魅力を広く発信することで、関係人口の拡大や地場産品の消費拡大といった地域経済の活性化にもつながる効果的な制度と認識しております。 こうした認識の下、道では、ふるさと納税を地域活性化に活かしていくため、市町村と連携しながら取組を推進しておりまして、これまでも市町村から道に相談があった事項につきましては、内容を勘案し、国に要望すべき意見は、道から国に伝えているところでございます。 道といたしましては、ふるさと納税に関し、市町村との意見交換を通じ、引き続き、必要な意見を国に伝えていくなどしながら、ふるさと納税の効果が道内全域に波及するよう取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>知事は、先ごろ世界一受けたい授業で、ふるさと納税北海道で1,453億円と胸を張りましたけれども、これは市町村の努力によるものと、それから北海道は赤字があるわけですから、ちょっと胸を張れないと思うのですよね。まず北海道の赤字を解消してから、胸を張って答えていただきたいと思いました。</p>	